調査内容の記載シート

調査内容をメモするためのシートになります。以下の調査内容については、HP上で調査することができます。

1 とよたiマップ等で確認できる地域等に関する規制

2025/11/20

	マップの種類	地域等	調査内容等	担当部署
とよたiマップ等	都市計画情報	都市計画区域	内　・　外　（旧下山、旧足助、旧小原、旧旭、旧稲武は都市計画区域外）	都市計画課
		区域区分	市街化区域　・　市街化調整区域(→開発調整課へ)	
		用途地域	１種低層住専(高さ制限10m)・２種低層住専(高さ制限10m)・１種中高層住専・２種中高層住専	
			１種住居・２種住居・準住居・近隣商業・商 業・準工業・工 業・工業専用　※市街化調整区域は用途地域の指定はありません	
			建ぺい率：　　／１０　　容積率　　／１０	
		防火地域	防　火　・　準防火　・　指定なし(建築基準法第22条内)	
		都市計画道路	内　・　外　　要（　　　　　）　・　不要	
		公園・緑地	内　・　外　　要（　　　　　）　・　不要	
		地区計画	内　・　外　　（　　　　地区計画　　　　地区）　※資料はホームページに掲載されています	
		駐車場	内　・　外　　要（　附置義務駐車場条例　、　その他　）　・　不要	
		緑化地域	内　・　外　　※内で敷地面積500㎡以上の場合は公園緑地課へ（緑化面積の算定・申請様式）	
		立地適正化計画	内（重点居住促進区域または居住促進区域【法定：□居住誘導区域】・拠点形成区域【法定：□都市機能誘導区域】）・　外	
			※各区域外で特定の開発・建築行為を行う場合は届出が必要です。	
			※次の届出対象施設への該当・非該当に関しては、各担当課に確認ください。 □スーパー等 → 都市計画課　　□通所/訪問介護事業所 → 介護保険課(東１)　□こども園等 → 保育課(東２)	
		その他の地域	内（　風致地区　・　生産緑地　・　高度地区　・　高度利用地区　・　特別用途地区　）　・　外	
		宅地造成及び特定盛土等規制区域	宅地造成等工事規制区域　・　特定盛土等規制区域	開発調整課
		建築協定	栄・日南地区（栄町３・４丁目、日南町５丁目）　　西区栄・日南１８番地区（栄町４丁目、日南町４丁目）	建築相談課
			双美団地（双美町１・２・３丁目）　　ｴﾊﾞｰｸﾞﾘｰﾝ星ケ丘（西岡町星ケ丘、大島町星ケ丘）	
			SmartCommunity豊田高橋（高橋町７丁目）　　SmartCommunity豊田東山（東山町２丁目）　　協定区域外	
		屋外広告物	禁止地域　・　許可地域（指定道路・鉄道の路端から100m、指定道路・鉄道、市の区域、市の区域（住居系））	
			許可　要（案内図板、一般広告物）・可視面積により要（10㎡超、20㎡超）・不要（掲出なし）	
		景観計画	（　　　　　　　）ゾーン・足助景観重点地区（　内（足助支所地域振興担当へ）　・　外　）	
			届出　要（高さ10·13·15m超、建築面積500·1000·2000㎡超）　・　不要　　※地区計画整備計画区域等は対象外	
		まちづくりルール	内　（　　　　　　　　　）・　外	
	建築基準法道路情報	道路	法第４２条第１項　１　２　３　４　５　　指定・認定年月日　　年　　月　　日　番号（　　　　　）	
			法第４２条第２項	
	道路台帳・基準点	市道	路線名等（　　　　　）	土木管理課
	その他規制情報	農用地区域	内　・　外	農政企画課
		特定保全農用地区域	内　・　外	
		地域計画区域	内（　　　　　　地区）　・　外	
		排水協議区域	内（　　　　　土地改良区）　・　外	農地整備課
	下水道	下水道管理設状況	本管　有　・　無　　※下水道管路情報web閲覧システムより確認できます	下水道施設課
	文化財・遺跡	遺跡・埋蔵文化財	有　・　無　　遺跡等に該当→文化財課へ連絡 ℡0565-32-6561	文化財課
	防災	浸水想定区域	内　・　外	防災対策課
	河川情報	特定都市河川流域	内（境川・猿渡川流域）　・　外（矢作川流域）	河川課
マップあいち	土砂災害情報	土砂災害	特別警戒区域内　・　警戒区域内　・　外	旧豊田・藤岡・小原 豊田加茂建設事務所 維持管理課 旧旭・足助・稲武・下山 豊田加茂建設事務所足助支所 管理課
	地すべり防止区域・ 急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止区域	内　・　外	
		急傾斜地崩壊危険区域	内　・　外	
	—	砂防指定地	内　・　外	
	愛知県自然公園情報	自然公園区域	内　・　外　　内の場合は県豊田加茂環境保全課で許可の要否を確認し、許可が必要な場合は豊田市開発調整課へ許可申請書を提出	
	森林情報	地域森林計画対象民有林	内　・　外	

2　その他の地域等に関する規制

	地域等	調査内容等	担当部署
庁内	事業路線	内　・　外　　南北バイパス・国·県道（　　　）・幹線道路関連市道　　要協議・支障なし	幹線道路推進課
		内　・　外	街路課
	道路工事計画	内　・　外	土木課
	区画整理（公共団体）・市街化検討区域	内　・　外　・　予定　　76条申請（　要　・　不要　）	市街地整備課
	区画整理（組合）・区画整理検討区域	内　・　外　・　予定　　76条申請（　要　・　不要　）	区画整理支援課
	都心環境計画	内　・　外　　　要（　　　　　）・不要　　※緑化地域と同区域	都市整備課
	土壌汚染指定区域	内　・　外	環境保全課
	地下廃棄物指定区域	内　・　外	廃棄物対策課
	足助景観重点地区	地区内の場合は事前協議が必要　（足助町地内（一部を除く）が該当）　℡0565-62-0601	足助支所 地域振興担当
	伝統的建造物群保存地区	内　・　外　　許可（要・不要）　℡0565-62-0609	文化財課 足助分室
庁外	北部幹線水路	内　・　外	西三河農林水産事務所
	区長協議	要　・　不要	各区長事務所 等
	三軒町区長案内	要　・　不要	区長事務所

3　建物用途や規模、行為内容等による規制

	確認を要する用途・規模・行為等	規制内容等	調査内容等	担当部署
庁内	水道管の埋設状況を確認	—	本管　有　・　無　・　要協議（　　　　）	料金課
	汚水処理方式	—	下水道　・　浄化槽　・　相談　※豊田市の下水道は全て「分流式」	下水道施設課
	下水道整備予定	—	有　（Ｒ　　年度以降整備予定・整備時期未定）・　無　・　整備済	
	緑化地域内の敷地面積500㎡以上の建築物の新築、増築	緑化率等適合証明申請	協議内容等（　　　　　　　　）	公園緑地課
	戸建て住宅を除く建築物の新築、増築、改築、用途変更	人街条例の届出	要　・　不要	建築相談課
	戸建て住宅の新築	敷地規模に関する指導要綱 （過少宅地要綱）	市街化区域 130㎡以上・100㎡以上届出要（適用除外除く）　市街化調整区域 160㎡以上 ※地区計画の規定による敷地制限がある場合は、その規定による	
	市街化調整区域内での開発行為又は建築物の新築	開発許可又は建築許可	協議内容等（　　　　　　　　）	開発調整課
	市街化区域内での500㎡を越える開発行為	開発許可	協議内容等（　　　　　　　　）	
	都計区域外の開発許可等	開発許可	協議内容等（　　　　　　　　）	
	手続条例第６条各号に該当する事業	手続条例開発事業	非該当　／　承認済（番号　　第　—　号）　／　未承認　／　手続不要（適用除外）	
	調整区域、都市計画区域外の1haを超える区画形質の変更	豊田市開発指導方針	協議内容等（　　　　　　　　）	企画課
	500㎡を超える開発行為	河川流域（排水協議等）	境川 500㎡（ 以上・未満 ）　矢作川1,000㎡（ 以上・未満 ）　協議（ 要・不要・協議中 ）	河川課
	農業振興地域内の場合	農振除外手続き（農振法）	有　／　無	農政企画課
	農地の場合	農地の転用（農地法）	有　（ 届出 ・ 許可 ）（ 要 ・ 不要 ）／　無	農業委員会事務局
	店舗面積が1,000㎡を超える店舗の新設	大規模小売店舗立地法	協議内容等（　　　　　　　　）	産業振興課
	店舗の新設	豊田市商業振興条例	協議内容等（　　　　　　　　）	
	工場等の敷地面積が9,000㎡以上又は建築面積の合計が3,000㎡以上	工場立地法に基づく届出	協議内容等（　　　　　　　　）	
	工業団地（産業団地・鉄工団地）内の行為	産業振興課へ情報提供	協議内容等（　　　　　　　　）	
	一定の要件を満たした土地を売買する場合、又は県や市町村等に対して買取りを希望する場合	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出及び申出	要　・　不要	用地審査課
	飲食店・食品製造	食品営業許可	協議内容等（　　　　　　　　）	保健衛生課
	薬局・医薬品販売	薬局・医薬品販売業関係の申請	協議内容等（　　　　　　　　）	健康政策課
	病院・診療所・助産所・歯科技工	医療機関開設許可等	協議内容等（　　　　　　　　）	
	施術所	施術所開設届	協議内容等（　　　　　　　　）	
	理美容・クリーニング・旅館業・興行場・公衆浴場・ プール・納骨堂・延べ面積3,000㎡以上の店舗、事務所	環境衛生関係営業許可等	協議内容等（　　　　　　　　）	感染症予防課
	重機を使用した工事を実施する場合	特定建設作業実施届出	協議内容等（　　　　　　　　）	環境保全課
	高さが12mまたは4階以上の場合	テレビ受信障害に関する届出	協議内容等（　　　　　　　　）	
	土地の改変面積が3,000㎡以上	土壌汚染指定区域	協議内容等（　　　　　　　　）	
		土地の利用調査	協議内容等（　　　　　　　　）	
	再エネ特措法に基づく住民説明を行う場合	「周辺地域の住民」の範囲に関する相談	協議内容等（　　　　　　　　）	
	1,000㎡以上の太陽光発電施設	太陽光発電施設設置事前確認票	協議内容等（　　　　　　　　）	
	工場、事業場、し尿処理施設（排水量10㎥/日以上）	公害関係等の届出	協議内容等（　　　　　　　　）	
	廃棄物を扱う施設	廃棄物関係手続	協議内容等（　　　　　　　　）	廃棄物対策課
	解体する建物の延べ床面積が1,000㎡以上の場合	大規模解体計画書の届出等	協議内容等（　　　　　　　　）	
	森林を伐採する場合（地域森林計画対象民有林の伐採面積が1ha（太陽光発電施設の設置が目的の場合は0.5ha）未満の場合）	伐採届	協議内容等（　　　　　　　　）	森林課
庁外	地域森林計画対象民有林、保安林、林地開発の確認	民有林・保安林・林地開発	地域森林計画対象民有林（内・外）　保安林（内・外）　林地開発（該当・非該当）	豊田加茂農林水産事務所林務課
	1haを超える宅地の造成、土地の開墾、鉱物の採掘、 土石の採取、水面の埋立、水面の干拓	大規模行為届出	協議内容等（　　　　　　　　）	西三河県民事務所 豊田加茂環境保全課
	愛知県土地開発行為に関する指導要綱 に基づく事前協議	愛知県土地開発行為に関する 指導要綱に基づく事前協議	協議内容等（　　　　　　　　）	愛知県都市基盤部 都市計画課
	地表面より３１mを超える建築物や工作物	防災安全局 防災部 災害対策課、東海総合通信局（受信障害）と協議		連絡先はHPを参照
	鉄道用地に隣接する敷地の申請	愛知環状鉄道（株）施設区、名古屋鉄道（株）東部土木管理区と協議		連絡先はHPを参照